

次期生物多様性国家戦略に関連する国内外の動きと策定に向けたスケジュール

1. 次期生物多様性国家戦略に関連する国内外の動き

(1) ポスト 2020 生物多様性枠組の検討状況

- ・ 6月21日～26日にケニア・ナイロビで、「ポスト 2020 生物多様性枠組」第4回公開作業部会（OEWG4）を開催。
- ・ 同作業部会の冒頭において、7～9月に中国・昆明で開催予定であった生物多様性条約 COP15 第二部は12月5日～17日にカナダ・モントリオールで開催するとの変更を公表。
- ・ 同作業部会では、同枠組についての多くの論点が合意されていない。今後、非公式会合等の開催を検討しつつ COP15 第二部での合意を目指す。（資料1 参考1、資料1 参考2）

(2) 30by30 ロードマップの公表

- ・ 4月8日に生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議名で「30by30 ロードマップ」を公表。同日「生物多様性のための30by30 アライアンス」を発足。同アライアンスは133者から始まり、7月8日現在240者で構成。（資料1 参考3）
- ・ 保護地域について、6月14日に「国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果」を公表し、国立・国定公園の新規指定・大幅拡張候補地の選定結果を提示。（資料1 参考4）
- ・ OECM※について、5月28日に「自然共生サイト（仮称）の仕組みの試行について」を公表し、今年度前期後期に分かれて試行する前期分の試行協力サイトを公表。（資料1 参考5）

※Other Effective area-based Conservation Measures

(3) IPBES 総会第9回会合結果概要

- ・ 7月3日～9日にドイツ・ボンで開催された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）総会第9回会合では、「野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価 政策決定者向け要約」や「自然及びその便益に関する多様な価値の概念化に関する方法論的評価 政策決定者向け要約」等が採択された。（資料1 参考6）

2. 次期生物多様性国家戦略策定に向けたスケジュール

- ・ COP15 開催日程が 12 月になったことから、次期生物多様性国家戦略の策定は、2022 年内ではなく 2022 年度内を想定。
- ・ 想定されるスケジュールは以下の通り（7 月 11 日現在）

	次期生物多様性国家戦略	国際的な動き
3 月	第 4 回小委員会（3 月 22 日）	ジュネーブ会合（OEWG3）（3 月 14 日～29 日）
4 月	・ 第一部素案の議論 30by30 ロードマップ公表（4 月 8 日）	
5 月	NGO との意見交換	G7 気候・エネルギー・環境大臣会合（5 月 26～27 日）
6 月	都道府県担当者との意見交換 学会との意見交換等	ナイロビ会合（OEWG4）（6 月 21 日～29 日）
7 月	第 5 回小委員会（7 月 11 日）	IPBES 総会第 9 回会合（7 月 3 日～9 日）
8 月	・ 素案の議論/第二部素案の提示 第 45 回自然環境部会（8 月 10 日）	
9 月	・ 素案の議論/環境基本計画の点検	生物多様性条約 COP15 第二部
10 月		（書面での意見提出） （オンライン会合 等）
11 月		
12 月	閣議決定（見込み）	直前交渉会合（OEWG5）？ <u>生物多様性条約 COP15 第二部（12 月 5 日～17 日）</u>
1 月	第 6 回小委員会	
2 月	・ 案の議論 パブリックコメント、地方説明会	
3 月	自然環境部会・第 7 回小委員会 ・ パブコメの反映/答申 <u>閣議決定（見込み）</u>	